

令和7年度
事業報告書

社会福祉法人 洛北わらべ会
認定こども園 洛北幼児園

1. 法人運営

(1) 年度まとめ

■ 国及び京都市の子育て政策

令和7年度は第二次世界大戦の終戦から80年の節目となった。この間の国民の不断の努力に思いを馳せる。一方で大国が率先して争いに加担しているように見える世界情勢を心配している。極めて微力ではあるが何ができるかを問いたい。

さて、この年度、国の保育政策の主だった変更点は、処遇改善等加算制度の一本化であり、保育の量から質への転換が挙げられた。また市の保育制度についての変更点は、世帯内第二子以降の保育料無償化や育児休業給付金制度の期間延長の厳格化、障がい児加配の充実などが挙げられる。

国の制度の影響は、処遇改善の取組によって業務が煩雑となり肝心な保育の充実以外の部分でリソースを割かれる実情があって、行政及び現場の省力化につなげたい思いは透けて見えるものの、結果的に区分と呼び名が変わっただけで、業務量は変わらないジレンマもあった。また量から質への転換は、少子化を受けて、受託数が減少傾向にある中、受入れ児童の自然減の中、求められたものとの理解であるが、保育ニーズにおける地域や施設間格差がある中では、制度設計通りの均一な質の向上が難しい現象も起こっている。また情報公開の新たな取り組みとして、こども家庭庁主導の下、ここ de サーチにて、施設情報・職員給与体系の公開が始まった。これにより法人・施設の情報公開の取組は園サイト、WAM ネットと併せて3つとなった。

市制度である第二子以降無償化について、市民・保護者には直接的な恩恵があり解りやすい制度改定となったものの、前年度比で入所希望者が増える現象も起こり、必ずしも現場の負担感が軽減した訳ではなかった。また市は保幼小連携を目的に新たな架け橋プログラムを策定し実施が求められ、別途5才児検診事業を独自事業として開始された。

■ 施設の課題

課題は明確で、洛北幼稚園の場合も例に漏れず、人材確保と保育の質の向上が継続して挙げられた。とりわけ年度当初は調理正規職員の異なる理由による3名同時離職と併せ、ベテラン域に近い中堅保育教諭2名の離脱が重なり、この影響を最小限に抑える事に腐心した年度となった。幸い、調理においては育休から復職してきた職員の踏ん張りと共に新たに栄養士と調理師の採用が叶った事、本人達の奮闘があった事で子ども達の給食に大きな混乱なく提供を行えた。また、退職した保育教諭が変わって、2名の新任保育教諭を採用できた事、或いは若い職員にとって主体的な保育の立案を任されたとの自覚が促される事となり、失敗もあったものの、年間を通じて一貫した取組が継続でき、同時に職員の成長が感じられたと評価できる年となった。

処遇改善について、令和5年度からの取組みがあり、計画に基づいたベースアップ及び昇給を行った。結果的に初任給ベースで令和4年度比12.3%のベースアップ、支給額22,770円の改定となった。これには処遇改善加算や支給された賞与による増額は含まれておらず、年収では月額以上の改善が図られた事になる。しかし、この間の取組は主に若年層の職員に偏りがあり、中間層以上の職員の恩恵が限定的なため、令和8年度以降は、恩恵がベテラン層にまで行きわたる給与改定を実施し、職員の処遇改善に取り組んでいる。

● 施設と設備について

園舎建替えとなった老朽化対策事業から節目の10年を迎えた。元町学区の地盤が強固な事

や NTT の関連建設会社による施工であった事もあり、基礎工から園舎躯体まで目立った損傷やゆがみ等もなく、大きな修繕予定もない。定期的な建物の点検を行っており、耐用年数を経過した設備類の更新も計画通り行っている状況にある。令和 7 年度は、幼児保育室の床の研磨やクロスの変更、扉等の補修のほか園庭砂場の木柵交換、給食棟外階段のウレタンシート敷設などのメンテナンス工事を行った。

聞くとところによると昨夏は、保育施設において、猛暑の影響もあり老朽化したエアコンが止まってしまう案件が散見されたそうだが、当園では今のところ問題に挙がっていない。

Windows7 のサービス終了に伴う、OS と耐用年数を超過した PC の更新作業を行うと同時に、ICT 化の取組で、新たにライセンス契約を Child_care_web 社と締結し、保護者とも情報共有(例えば連絡帳や登降園管理)を図れる保育アプリケーションシステムを導入した。また昨年度導入した太陽光発電システムを 1 年間稼働させた結果、年間を通じて約 20%の節電と、職員全体での省エネの取組によって水道光熱費全体で 50 万円以上の節約を実現した。(報告書参照)

●時事課題

夏の暑さの影響もあって、クマの目撃情報がしきりに報道された。国全体で関心が高まる中、遠足の行き先決定に影響が出たり、場合によっては行事を中止するケースが出たとされる。幸い、当園では直接的な影響は出なかった。或いは、人件費の高騰やインバウンド需要の影響を受け、数年で賃料が数倍に跳ね上がり、遠足で使うバスの賃料が時期によって見積額が 18 万円を超え、遠足の行き先を変更するなどの影響が出た。

■安全面

保育事業を行うにあたり前提として求められる安全対策は、主に園内研修を通じて取り組んだ。価値観の変容に伴う世代間の意識格差や経験値による基準の異なりを要因として、職員によって負担の偏りや理解の相違、対策の齟齬が出ぬよう意識した。

■財務・運営面の評価

次に財務面の評価について、単費補助金は昨年度と同等であり補助金事業等収益が 1,421 万円(68.4 万円増)であった。また国給付費は昨年度比で約 1,674 万円増となった。国給付費の内訳について 1 号分 18,952,240 円(昨年度比 430 万円増)、2,3 号分が 118,371,960 円(昨年度比 1,812 万円増)である。令和 6 年度比で増額となった国給付費の内、約 600 万円が保育単価改定分と考えられるため、移行に伴う収入影響率は約 5%であり想定していた範囲内となった。なおこの単価改定分について市からの支払いが令和 8 年 5 月となった事から職員への還元は令和 8 年夏期に行う予定である。これに伴い、資金収支計算書・人件費部分で令和 7 年度及び令和 8 年度に影響が出るため、人件費額/人件費率とも評価を補正する必要がある点を補足しておく。

併せて園舎の老朽化対策時に起こした金融機関の借入金が 10 年の節目により、更新となった。社会情勢や市場動向の変化もあって、政策金利や債券金利が上昇傾向にある。固定金利による契約更新は金融機関の要請により叶わず、市場金利に合わせる変動金利制による契約締結となった。児童福祉施設という性格や、財務状況を評価され、比較的優遇された契約とはなっているものの、早速 1 月及び 3 月の 2 回の利上げにより契約更新と併せ都合、年度内で 3 回の利子額変更となった。利子補給制度を活用している事もあり、運営面で助かる反面、行政・施設側共に手続き的な煩雑さが負担ともなった。

令和 8 年度も一定数の入園希望者数があった。18 名の受入れ募集を行い、16 名が入園した。

定員を減らしていきたいが、希望者が多く定員を減らすのは容易ではない。入園児童数は昨年度比5名増である。1才児の希望が多く8名、0才児は4名が入園した。令和7年度の年度内退園者が3名で内訳は引越しが1名、きょうだい児園への転園が2名。途中入園者は5名。保護者が外国籍由来と推測される児童は3名であり、近年の傾向からは少なくなった。

一時預かり事業について、引き続き事業を縮小し運営している状況である。なお令和6年度末の理事会で承認を得た誰でも通園制度について並列実施が可能か検討しているが実現に至っていない。

地域の児童福祉施設としての評価は、卒園児18名を無事小学校に送り出し、安定して運営できた年度と言える。また当法人においては4年連続でベースアップを実現しており、更に計画的に複数年の処遇改善を予定し、国の保育事業所見える化に対応していく。また処遇に見合う業務内容や責任負担となっているか組織の一因として職員が自己評価できる人事考課に取り組んでおり、今後成果を検証していきたい。

京都市では、令和7年度から第二子保育無償化制度が開始され、より多くの保護者が保育施設指向に傾いている様子も感じられる。また直近の速報において、今年丙午にもかかわらず、出生数の減少は目立って観測されていないとも聞いており、ニーズがある中、市民の子ども達を安心して預けられる保育施設を目指していく。

(2) 代表理事の業務執行状況

令和7年度の役員改選において、理事会では4名の新たな役員を迎え入れることが叶い、継続課題であった高齢化している役員の新旧交代が実現した。高齢に伴い理事長であった東一英氏が退任し、新たに東嘉月が理事長に着任した。法務や金融機関等の名義の書き換えも完了している。

理事長が施設長を兼務していることもあり、代表理事は施設の実情、保育内容や行事の取組みに関して把握できている反面、業務と責任負担集中によるリスクヘッジが理事会においても指摘されている。

(3) 施設周辺社会環境の変化

- ・令和8年度、元町小学校入学児童数が11名となり全校児童数は83名。昨年度の年度当初の入学児童数が13名であったことを考えると微減となる。なお、令和8年度の3年生の児童は転出があり5名である。私学や付属小学校に通う児童を含めた学区内の在住1年生の数は20名程度と伝え聞く。
- ・既に新規学生募集を止めている龍谷短期大学や池坊短期大学に続いて左京区にあるノートルダム女子大学が令和8年度以降の新規学生の募集を停止。また京都文教短期大学も学生募集停止しており、続いて京都華頂短期大学も令和9年度の学生募集は行われぬ予定。
- ・近隣、北山南通り、新町通り沿い西の上初音町内に単身者向け鉄筋コンクリート造り23戸入居のアパートが完成した。なお近隣の方の話によると建設時のオーナーは完成時に物件を転売済みと聞く。

2. 保育所運営

(1) 所在地：京都市北区小山西元町39

(2) 定員：90名(内1号認定児5名)R7年9月に92名から変更

(3) 全体的な計画：令和7年度版の作成

(4) 保 育 内 容：令和7年度について記録する

令和7年度は『Let's Try!』をテーマに掲げ、子どもたちが様々なことへ主体的に挑戦する気持ちを育めるよう保育に取り組んだ。テーマは保育者・子ども双方にとって分かりやすく、日々の保育や行事、遊び、生活で意識しやすかったため、スムーズに取り組むことができた。

乳児クラスは、安心できる環境や保育者との信頼関係を基盤に、一人ひとりの発達や思いに寄り添いながら、自分でしてみようとする意欲を育て、その気持ちを大切に保育を行った。着替えや食事など身の回りのことへ自ら取り組もうとする姿や、探索活動、言葉で思いを伝えようとする姿、友達への興味や関わりなど、発達に応じた成長が見られた。幼児クラスは、日々の保育や行事で、子ども同士で話し合いながら挑戦し、試行錯誤を重ねる姿が見られた。また、遠足で水遊びや弁当作り、現地でのクッキング等に取り組み、子どもにとって豊かな経験となった。様々な経験を積み重ねたことで、「やってみたらできるよ」と子ども同士で声を掛け合う姿が見られた事は、日々の保育が繋がったと評価できる点である。

保育者も、新たな保育内容や行事に挑戦しながら、子どもが安心して様々なことに取り組めるよう関わりや環境づくりを工夫した。一方で、計画的な活動の進行や、一人ひとりと丁寧に関わる時間の確保や、個別配慮が必要な子どもへの関わり等に課題が見られた。また従来の課題である情緒の安定、体力、体幹の弱さや個別配慮が必要な子が多数在籍しているため、園と家庭との連携は今後も必須である。その中でも保護者自身が子どもの育ちに主体的にかかわる意識を共有していくことが課題であり、園側も多様性に配慮した保育をするとともに「今までこうしていた」という保育や行事への意識を変えていく必要がある。

ICT化の促進があるものの、家庭とは直接的な対話を重視し、諦めず1つ1つ協力していくことが大切である。今後も、子どもの発達や思いに寄り添いながら、安心できる環境の中で主体性や挑戦する気持ちを育み、多様な経験へと繋げられるよう保育内容の充実に努めていきたい。

最後に、不適切保育防止に向けた取り組みについて職員間で共有を行った。全国保育士会作成の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」や、共同機構研修会「子どもの心を育てるという視点から不適切保育を考える」の内容を基に、「あなたにとって不適切保育とは」「これって不適切保育」をテーマにグループワークを実施した。様々な意見交換を行う中で、日々の保育について、保護者や職員に対して説明できる保育を行うことの大切さを再確認した。そのためには、研修や自己研鑽を通して保育の質を高めること、十分な準備や見通しを持ち、心に余裕を持って保育にあたること、また保護者との丁寧なコミュニケーションを積み重ねていくことの重要性が共有された。

令和8年10月1日には労働施策総合推進法が、令和8年12月25日には「こども性暴力防止法」の施行も予定されており、保育者に求められる専門性や倫理観は今後さらに高まっていくと考えられる。今後も継続して研修や職員間での議論、情報共有を行いながら、子どもの人権を尊重した保育の実践に努めていきたい。

(5) 利用希望者見学案内：入園希望 81 組(昨年度比微減)

一時保育入園希望 6 名(前年度比-7 名, R5 年度比-12 名)

(6) 在籍児童数：月別集計

		月												合計
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
在籍児童数 (才児)	0	3	3	3	6	6	6	6	6	6	6	6	6	63
	1	10	11	11	11	12	12	12	12	12	12	12	12	139
	2	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	204
	3	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	228
	4	19	19	19	18	18	18	18	18	18	18	18	18	219
	5	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	216
合計		86	87	87	89	90	90	90	90	90	90	90	90	1069

内1号認定児童数の推移

		月												合計
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1号認定 児童数 (才児)	3													0
	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	5		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	33
合計		2	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	57

(7) 給食：

- ・実施日数：完全実施 284 日（前年度比-2 日，令和 5 年度比-8 日）
- ・乳児提供数：8,495 食，幼児提供数：12,258 食，職員提供数：5,570 食
- ・一時保育数：1,068 食
- ・食べ物アレルギー児に対する除去食の提供，乳児への離乳食の提供

(8) 障害児統合保育対策：関係機関との連携

(9) 家庭との連携：

- ・園便り及び献立表の発行：1 回/月
- ・懇談会の開催：全体会 3 回，個別 1 回（乳児クラス、年長児）
- ・クラス便りの発行：3 回/年
- ・嘱託医検診（内科 3 回/年、歯科 1 回/年）
- ・作品展冊子制作
- ・食育便りの発行：3 回/年
- ・その他の発行物：感染症の病名と登園届，台風接近に伴う保育園業務の体制など
- ・就学支援シート

(10) 途中入退園者：入園 5 名，退園 3 名

3. 地域子育て基幹ステーション事業

- (1) 基幹ステーション会議参画
- (2) 施設開放行事：にこにこガーデンの開催 12 回/年
- (3) 子育て講座：親子参加型イベント 2 回/年
- (4) 派遣事業：なし

4. 地域貢献

- (1) 職業体験：中学生チャレンジ体験の受入れ（要請なし）
- (2) 敬老の集い：子どもたちが鳳徳デイケアセンターへ行き、交流。未開催
- (3) 小学校行事への参加：学習発表会見学。架け橋プログラム（元町小 1 年生及び 5 年生と交流）
- (4) 実習生の受入：保育士養成校から実習生の受入れ（4 名）

- (5) ボランティアの受入：太谷大学学生の受入れ。
- (6) 高校生を対象とした出前授業：園長が朱雀高校へ出向き 2 部学生を対象に 90 分講義
- (7) プロテニスプレーヤー(誉高等学校・加藤己結さん)を目指す選手と児童の関わり
- (8) 京都市保育園連盟主催『保育フェスタ 園児絵画展』への参加。
- (9) 北区保育園園長会主催 『北区保育園児絵画展』への参加。
- (10) 関係各庁からの要請に対する協力。

京都府：京都府教育委員会，図書館等連絡協議会，森の京都博実行委員会，農林水産部等

京都市：子ども若者はぐくみ局，保健福祉局，教育委員会，行財政局，総合企画局，消防局，都市計画局，文化市民局，環境政策局，総合支援学校，京都市ひとり親家庭支援センター，図書館，等

協会・団体：子育て支援総合センター，京都市住宅供給公社，京都市防災協会，青少年科学センター，教育美術振興会，京都マラソン実行委員会，京都市環境保全活動推進協会，共同募金会，等

5. 職員

- (1) 構成：施設長 1, 副施設長 1, 主幹教諭 2, 保育教諭 16, 保育士 1, 管理栄養士 1, 栄養士 2, 調理師 1, 事務員 1
- (2) 処遇：常勤 16, 非常勤 5, パート 2, 学生アルバイト 2, 職員処遇改善 I, 処遇改善 II
- (3) 研修：職場外研修参加回数(施設長 4 回, 保育士 61 回, 調理従事者 6 回)
- (4) 社会保険年金等：雇用保険，健康保険，厚生福利，任意保険，退職金共済，健診 1 回/年
- (5) 採用：京都市保育園連盟主催：就職フェア出展(5 月, 7 月),
認定こども園協会主催：就職フェア出展(5 月),

6. 施設・設備整備

- ・消防設備業者による点検実施(年 1 回)
- ・電気設備業者による点検実施(2 ヶ月に 1 回)
- ・リフト業者による点検実施(1 回/年)

7. 危機管理

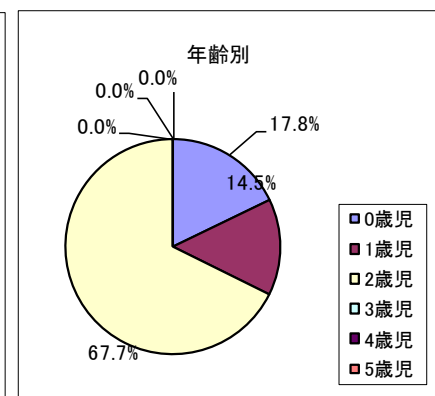
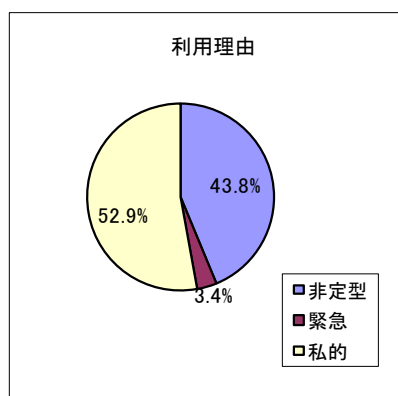
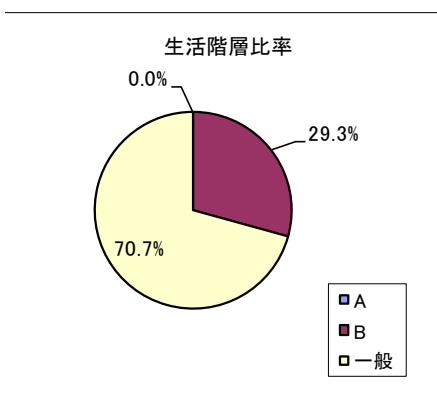
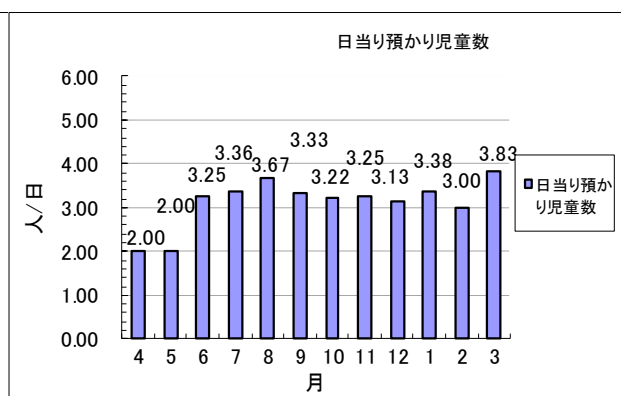
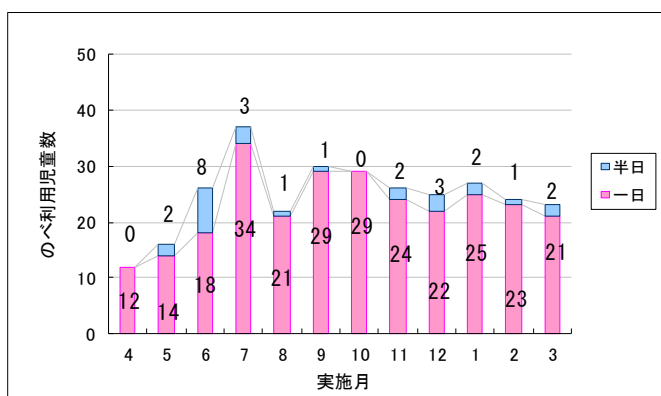
- (1) 消防計画：年度当初に消防計画を立て、北消防署立会い指導を含め避難訓練を行い、また災害に対応できる体制づくりを行った。
避難・消火訓練(月 1 回)、断水・停電災害訓練(各年 1 回)、不審者対応訓練(年 1 回)、消防署立会い避難訓練(年 1 回)、救急救命講習(年 1 回)
- (2) 安全活動：幼児クラスを対象にテーマを決めた 11 回/年の安全防犯活動
- (3) 事故防止等のためのビデオカメラ稼働。
- (4) 不審者対策及び脱走対策としてオートロックシステムの運用。

8. 一時保育(預かり)事業

- (1) 事業内容：職員は常勤 1 名を配置し、希望の多い火曜日と金曜日の週 2 回で受け入れ、一時的な保育を行った。
- (2) 実施日数：103 日(前年度比+17)
- (3) のべ利用児童数：297 名(前年度比+56 名)
- (4) 預かり時間：4 時間 25 名，8 時間 272 名
- (5) 預かり比率：乳児 100.0%，幼児 0.0%
- (6) 入園者：一時保育利用者から令和 7 年 4 月までに入園した児童の数：0 名

一時保育事業報告書

	実施 日数	利用 児童 数	のべ 利用 総 児童 数	日 当 り 預 り 児 童 数	預り時間				生活階層						利用理由			利 用 料 収 入
					4時間		8時間		A		B		一般		非 定 型	緊 急	私 的	
					3才未	3才上	3才未	3才上	3才未	3才上	3才未	3才上	3才未	3才上				
合計	95	57	297	3.13	25	0	272	0	0	0	87	0	210	0	130	10	157	485,000
前期	48	27	143	2.98	15	0	128	0	0	0	42	0	101	0	61	10	72	230,600
後期	47	30	154	3.28	10	0	144	0	0	0	45	0	109	0	69	0	85	254,400
4月	6	2	12	2.00	0	0	12	0	0	0	6	0	6	0	6	0	6	17,400
5月	8	3	16	2.00	2	0	14	0	0	0	8	0	8	0	8	0	8	21,100
6月	8	6	26	3.25	8	0	18	0	0	0	7	0	19	0	8	4	14	37,100
7月	11	6	37	3.36	3	0	34	0	0	0	8	0	29	0	15	6	16	64,150
8月	6	5	22	3.67	1	0	21	0	0	0	5	0	17	0	10	0	12	39,300
9月	9	5	30	3.33	1	0	29	0	0	0	8	0	22	0	14	0	16	51,550
10月	9	5	29	3.22	0	0	29	0	0	0	9	0	20	0	12	0	17	49,200
11月	8	5	26	3.25	2	0	24	0	0	0	7	0	19	0	12	0	14	43,400
12月	8	5	25	3.13	3	0	22	0	0	0	7	0	18	0	11	0	14	40,250
1月	8	5	27	3.38	2	0	25	0	0	0	8	0	19	0	12	0	15	44,200
2月	8	5	24	3.00	1	0	23	0	0	0	8	0	16	0	12	0	12	38,950
3月	6	5	23	3.83	2	0	21	0	0	0	6	0	17	0	10	0	13	38,400



9. 会計の運用

公認会計士事務所に業務委託を行い、第三者(税理士)による定期的な会計チェックを行った。

10. 要望・苦情等に関する相談窓口

園長及び主幹教諭が窓口となり対応、また第三者委員として顧問社労士があたった。利用者からの申し出はなかった認識であるが、保護者が利用する送迎の自動車の駐車マナーについて近隣銭湯から注文が付き、園長が対応するケースが1件あった。

11. 情報公開

●保育園のホームページについて：平成22年から運用

現在のホームページの運用を令和4年4月1日から開始し職員がメンテナンス更新作業を行っている。

施設の概要、保育内容、一時保育利用状況ほか、利用者向け周知を行った。
平成26年度から継続し、園ホームページにて以下の法人情報の公開を行った。

- ・定款
- ・役員名簿
- ・役員及び評議員の報酬等に関する規程
- ・現況報告書
- ・事業計画書及び事業報告書
- ・財産目録
- ・貸借対照表
- ・資金収支計算書
- ・事業活動計算書

●Instagramを活用した情報発信

認定こども園 洛北幼稚園での活動の様子が解るよう、アカウントを取得、情報発信を行っている。アカウント名は” rakuhokuyoujien_2025”